

提供日 2011/03/31
タイトル 4月1日から放射線・放射能に関する電話相談窓口が変わります
担当 危機管理部 原子力安全対策課・危機情報課
連絡先 危機報道監
TEL 054-221-2729



東北地方太平洋沖地震に関する相談窓口として、主に福島県からの避難者を対象とした、健康相談専用の電話窓口を設置しておりましたが、専用電話へのお問い合わせの件数が減りつつあるとともに、内容が多様化してきましたので、3月31日をもって専用電話での相談を終了し、4月1日からは、次のとおりお問い合わせに対応することとします。

(1) 放射線・放射能に関する健康相談

静岡県放射線技師会宛にファクシミリをお送りください。

FAX番号 054-251-9690

※ファクシミリで受け付けた後、電話等で回答しますので、連絡先の電話番号、又はFAX番号を記載の上、ファクシミリをお送りください。

(2) 水道水等に関するお問い合わせ

→ 暮らし環境部水利用課
電話番号 054-221-2420

(3) 流通している食品に関するお問い合わせ

→ 健康福祉部衛生課
電話番号 054-221-2429

(4) 流通前の農作物に関するお問い合わせ

→ 経済産業部農山村共生課
電話番号 054-221-2727、3613

(5) 環境放射線、放射能の測定状況に関するお問い合わせ

→ 危機管理部原子力安全対策課
電話番号 054-221-2078、2088